

平成22年9月24日

「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価」について

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価を行うことにより、その実施上の課題や取組の方向性を明らかにし、教育施策の一層の充実を図ることを目的に実施する。

2 実施内容

平成21年度に執行した施策や事務事業の管理及び執行の状況を取りまとめた後、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会が自己点検及び評価を実施し、その結果を区議会に報告するとともに、区民に公表する。

3 学識経験者の意見

(1) 板倉 東雄氏

人権擁護委員 元区立中学校長

別紙1

(2) 佐藤 一子氏

法政大学キャリアデザイン学部教授

別紙2

4 点検・評価の結果

葛飾区教育委員会では、平成20年11月に葛飾区教育振興ビジョン(第2次)及び葛飾区生涯学習振興ビジョンを策定した。本委員会では、両ビジョンを教育基本法第17条第2項の規定に基づく葛飾区における「教育振興基本計画」として位置づけ、両ビジョンで示されている中期的な方向性や方針に基づき施策を推進した。両ビジョンの期間は平成21年度から5年程度とし、各施策については教育振興ビジョン推進委員会及び生涯学習振興ビジョン推進委員会を組織し、数値目標を設定して着実に取り組むこととした。葛飾区教育委員会では、設定した数値目標を一つの評価の視点として、平成21年度に実施した施策及び事務事業について、評価・点検を実施した。

(1) 学校教育分野

学校教育分野については、葛飾区教育振興ビジョン(第2次)に示されている施策を中心に事務事業を実施した。

まず、「確かな学力の定着」の分野では、わかる授業の推進、家庭学習の推進、科学技術教育の充実、情報教育の充実など、10の施策を実施した。

わかる授業の推進では、前年度に引き続き学習支援講師や理科支援員、学習サポーターを配置し、習熟度に合わせたきめ細かな授業を行った。また、家庭学習の推進では、毎月10日を「ノーテレビ・ノーゲームデー」に設定し、その定着に向けて講演会の開催やチラシを作成したほか、「かつしか家庭教育のすすめ」の発行に向けた関係者による検討を行った。さらに、科学技術教育の充実では、平成25年4月の開設に向けて、「(仮称)科学技術センター」の基本計画の策定及び基本設計を行った。情報教育の充実では、「葛飾区学校ICT化推進計画」を策定し、学校におけるICT環境の整備や授業におけるICT活用などについて、計画的に取り組んでいくこととした。平成21年度は、中学校全校における電子黒板の設置、小中学校合わせて55校の教室への地上デジタル放送対応テレビの配置などを行ったほか、日常的に教職員をサポートする「学校ICTサポート員」の派遣などの独自制度も実施した。このように「確かな学力の定着」の分野は、本委員会がもっとも力を入れて取り組んでいる分野の一つである。

平成25年度末までの目標としては、「確かな学力の定着度調査」において、いずれかの科目の「基礎」分野について、基準点(70点)の達成率70%以上を全小中学校において達成することを目指している。平成21年度の調査において、多くの学校でこの目標を達成していることから、確かな学力の定着に向けた本区の実施は着実に成果を上げていると評価できる。今後は、全学校ができる限り早い時期に目標を達成できるよう、授業や指導方法の改善、教職員の資質の向上などに積極的に取り組んでいくほか、現在、目標(小学校4年生1日75分、中学校3年生1日107分など)を下回っている家庭での学習時間の拡大に向けて、家庭学習推進の取組をより一層推進する。

「豊かな心の育成」の分野では、道徳教育の充実、家庭教育の充実、幼児教育の充実、健全育成・生活指導の充実など8つの施策を実施した。

道徳教育の充実では、平成21年度より全小中学校で道徳教育推進教師を指定し、道徳の時間を中心に学校教育活動全体を通じて、道徳教育が行われるようにしたほか、中学校においては、全教員を対象にした道徳研修を2年計画で実施するなど、道徳教育の積極的な推進を図った。家庭教育の充実では、乳幼児期からの生活習慣の確立が重要なことから、平成20年度に作成した「早寝・早起き、朝ごはん食べよう」カレンダーの積極的な活用に努めたほか、「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」の拡大を図った。いじめ・不登校への対応としては、引き続き「スクールカウンセラー」を派遣し、教育相談機能の充実を図るとともに、有効に活用されるよう「スクールカウンセラー活用ガイド」を配付した。

平成25年度末までの目標としては、あいさつ運動の推進(近所の人に会ったときあいさつしている児童・生徒の割合が90%)、生活習慣の確立(朝食を毎日食べている生徒の割合が95%)、30日以上長期欠席の不登校児童・生徒の減少などを掲げている。あいさつ運動の推進、生活習慣の確立については、目標値に近づいているが、不登校児童・生徒については、増加傾向にある。いじめや不登校などの問題行動については、その予防対策や早期対応に努めるとともに、スクールカウンセラーの配置日数を増やすことなどにより、児童・生徒への相談体制の充実を図り、個々の児童・生徒に応じてきめ細かく、そして粘り強く対応していく。

「健やかな体の成長」の分野では、健康教育の推進、体力の向上、食育の推進、生活習慣の向上の4つの施策を実施した。

体力の向上については、スポーツ教育推進校として小学校5校が東京都の指定を受け、体育の授業や部活動などの体育的活動の充実を図った。目標としては、体力調査で全国平均を上回ること(8種目中4種目以上で全国平均を上回ること)を目標としているが、全国平均を上回っている小学校は、男子が23校、女子が17校と、全小学校の半分以下となっている。さらに、中学校2年生では、現時点では男女とも目標を上回っているのは2校しかない状況である。目標(平成25年度末までに学校数の半数以上で全国平均を上回る)達成に向けて、体力調査の結果を分析し、学校の実態に合った体力向上策を実践していく必要がある。また、食育の推進については、平成25年度末までに全てのクラスで食育に関する授業を行うことを目標として取り組んでいるが、すでに3分の2の小学校で目標を達成するなど成果が現われはじめている。平成21年度の具体的な取組としては、食育推進の具体的な方策を検討するための「区立学校における食育推進検討委員会」を設置したほか、各学校で選任した食育リーダーの資質向上を図るため、食育リーダー研修会を2回実施した。地産地消については、葛飾産の小松菜を使った給食メニューの開発等を行うとともに、給食において区内農産物を提供できるように供給ルートの開発を行った。

「良好な教育環境の整備」の分野では、特色ある学校づくりの推進、小中一貫教育等の推進、学校改築の推進と適正配置、学校地域応援団の推進など8つの施策を実施した。

特色ある学校づくりの推進については、こすげ小学校の「こすげ・俳句づくり」、堀切小学校の「堀切花と虫のふるさとづくり」、堀切中学校の「堀切郷土愛活動」など地域の特色を生かした様々な活動を進めた。これらの取組については、学校ホームページ等を活用して、積極的な情報提供を行い、地域保護者から学校が適切に評価され、支持されるように努めた。小中一貫教育の推進については、モデル校である松上小学校・新小岩中学校において、9年間を見通した指導計画等を作成するとともに、教員の合同研修や授業交流、児童・生徒の行事や部活動の交流等を一層推進し、平成23年4月の開校に向け、準備を進めている。また、高砂小学校・高砂中学校については、小中一貫教育校の開校に向けて、両校の連携が十分深まり、教職員の意識も醸成されてきていることから、本区で2番目の小中一貫教育校として、平成24年度の開校を目指すことになった。学校改築については、本区の校舎で最も建築年次が古く老朽化が進んでいる中青戸小学校について「中青戸小学校改築基本構想・基本計画」を策定したほか、トイレの改修(小中10校)、外壁の改修(小中3校)などの施設の保全対策を実施した。このほか、学校地域応援団の推進については、平成21年度に新たに7校を設立し、平成20年度の3校と合わせて、10校となった。さらに、地域人材の活用と大学等との連携については、学校支援ボランティア2,073人、学生ボランティア273人が登録し、学習補助や学校図書館の整備に従事した。

平成25年度末までの目標としては、学校支援ボランティアの登録数を2,000人とする事、学校ホームページを年間12回以上更新することを目標としている。学校支援ボランティアについては、すでに目標を上回る登録があり、今後は積極的に活用を図ってい

く。また、ホームページの更新については、きめ細かく更新し、情報発信に努めている学校がある反面、ほとんど更新していない学校もあり、学校 ICT 化の推進に合せて、向上を図っていく必要がある。

(2) 生涯学習分野

生涯学習分野については、葛飾区生涯学習振興ビジョンに示されている施策を中心に事務事業を実施した。

まず、「生涯学習推進の取組」については、かつしか区民大学の開設、わがまち楽習会の実施、郷土と天文の博物館事業の推進を重点施策として取り組んだ。

かつしか区民大学の開設では、開校前のプレ事業として「歩いてみる葛飾」「葛飾のまつり学」「子どもボランティア総合講座」など 16 事業を実施し、延べ 2,660 人が参加した。プレ事業については、区民大学の PR や期待感の醸成という点で大きな効果があった。また、わがまち楽習会については、4 地域で実施し、延べ 915 人が参加した。いずれも地域特性を生かした個性あふれるイベントであり、地域に根差した事業として育てていくとともに、他の地域での取組を支援していく必要がある。さらに、郷土と天文の博物館事業の推進では、デジタル式の新システムを使い、これまでのプラネタリウムでは体験できなかった宇宙の旅を楽しむ「季節の番組」を 4 本制作・投映したほか、ミュージック・プラネットなど 20 本の番組を制作し投映した。講座については、「かつしか郷土塾」「江戸川野遊び道場」など、体験学習型の事業の充実を図った。

平成 25 年度末までの目標は、かつしか区民大学では延べ 162 コースの講座の実施、わがまち楽習会については延べ 40 地区(団体)の実施、郷土と天文の博物館事業では延べ 85 本のプラネタリウム番組の制作、児童向け体験学習講座では延べ 5,700 人の受講者数などである。今後は目標達成に向けて計画的に事業を実施していくことはもちろんのこと、一つひとつの事業についても十分に内容を検討し、充実したものにしていく。

次に、「図書館事業の取組」については、10 月 17 日にワンフロア 5,000 平方メートル、40 万冊の収蔵能力を持つ中央図書館を金町駅南口再開発ビル内に開館した。区民の多様なニーズに応えられるように、IC タグや自動貸出機・返却機の導入による利用者のプライバシーの配慮に、開館時間の延長、インターネットを活用したビジネス支援など、中央図書館としてのサービスを充実した。このほか、立石図書館の建て替えのための解体工事を行うとともに、建て替え中の代替施設として立石図書館サービスコーナーを開設した。さらに、(仮称)奥戸地区図書館の実施設計を行った。

平成 25 年度末までの目標としては、平成 20 年度時点で 300 万冊の図書・資料の貸出しを 360 万冊まで伸ばす、図書館を利用したことのある区民の割合を 32%から 36%に伸ばすことを掲げている。図書・資料の貸出しは平成 21 年度には 327 万冊まで伸びているが、図書館を利用したことのある区民の割合は 32%にとどまっている。今後は、ビジネス支援事業の充実など、日ごろ図書館をあまり利用しない層をターゲットにした事業を充実させるなどの取組を積極的に進めていく。

最後に、「生涯スポーツ推進の取組」では、かつしか地域スポーツクラブの推進及びスポーツ施設のリフレッシュ事業を重点事業として進めた。

かつしか地域スポーツクラブの推進では、第1号のモデル地域(堀切・南綾瀬・お花茶屋地域)の「こやのエンジョイくらぶ」ではクラブメニューを19種目に拡大し、会員数も270人以上となり、順調な運営が行われている。また、2番目のモデル地域である水元・西水元地域においても、3月27日に「オール水元スポーツクラブ」として設立総会を行い、当初の想定を遙かに上回る200人以上の入会者を得て、クラブ運営がスタートした。スポーツ施設のリフレッシュの推進については、総合スポーツセンター体育館における温水プール館の曲面サッシ等改修工事、利用者トイレの改修工事のほか、指定管理者による自主事業の充実やトレーニングルームのマシンの効果的で安全性の高い最新鋭のものへの入替えなどを行った。さらに、老朽化している水元体育館の建て替えを中心に、水元中央公園及び水元高校跡地の一部を含め、運動公園としての整備を進める「葛飾区フィットネスパーク基本計画」を策定した。

平成25年度末までの目標としては、地域スポーツクラブを3か所設立する、スポーツ施設の利用者満足度を現在の55%から60%に高めることなどを掲げている。スポーツ施設の利用満足度は、平成21年度は50%に低下しているが、計画的な施設改修及び指定管理者における自主事業の充実等により、今後も着実な推進を図る。

【参考資料】

平成21年度に執行した教育委員会の施策及び事務事業の取組状況

別紙3

学識経験者による意見

板倉 東雄（人権擁護委員 元区立中学校長）

平成21年度は、葛飾区教育委員会が策定した「葛飾区教育振興ビジョン（第2次）」に基づいた教育施策の具体的実施の第1年目となりました。本区教育委員会におかれましては、その目標達成へ向けての第一歩を順調に踏み出され、着実な成果をあげつつありますことに、先ず以って敬意を表します。

当該年度に実施された主な施策の内容のうち、学校教育については、落ち着いた教育環境づくりに手がけられ、「確かな学力の定着」は、着実に進んでいるように思います。小学校入学と同時に発生すると言われる「小1プロブレム」への対応としてクラスサポーターを配置したことは、学校にとっても、学級内の子どもたちにとっても、その保護者にとっても、初めの段階で安心して学習に入れる環境が保障されたことになり、区立学校の評価を高めるきっかけになるものと信じています。また、学習効果を上げるためには、教育環境の整備とともに、子ども自身の学習態度を育成することが大切です。そのためには、家庭学習の定着は大切なことで、「かつしか家庭教育のすすめ」の発行など、家庭への啓発の試みは、大変期待できます。教育は、一日で成果が出るというものではありません。地味な活動を続けることが大切だと思います。授業時数の確保の問題は、それ自体が目的ではなく、その中で何をやるかが大切だと思います。今後、土曜日授業が本格的な実施をされる方向で検討されていると思いますが、ただ学習量を増やすのではなく、子どもの意欲や家庭生活との兼ね合いも考えて、子どもの負担増にはならないように、変化に富んだ教育活動を組んで頂けると幸いです。また、学校の教育環境を整えるため、ICT環境充実と言うことで、電子黒板を各校に1台ずつ導入しましたが、予算がかかっても教育の近代化を進めることは、葛飾区を教育の後進区にしないためにも必要なことだと考えます。更に、食育の推進としてアレルギー疾患に対する取り組みを行ってきましたが、外国人の食習慣の違いや宗教上の理由による個別対応にまで、学校現場では配慮されているようで、非常にきめ細かな施策として評価しています。小中一貫教育モデル校の施策については、無理のない範囲で進めて欲しいとおもっています。「特色ある学校づくり」の施策については、その特色を区民に対してもっとPRしても良いのではないのでしょうか。

生涯学習分野においても、よく頑張っていると思います。特に、図書館のシステムは飛躍的に発展しているようで、区民にも見える姿として、その成果が現れています。「かつしか地域スポーツクラブ」は、まだ2箇所目が設立したばかりですが、地域の実態とニーズをつかみながら、無理のない範囲で進めて欲しいと思います。

学識経験者による意見

佐藤 一子 (法政大学キャリアデザイン学部教授)

本年度は、「葛飾区生涯学習振興ビジョン」に基づいて、「かつしか区民大学」や「わがまち楽習会」が新規の事業として開始された。「かつしか区民大学」には公募区民による区民運営委員会が設けられ、区民参加型の企画が導入されるとともに、多様な区民団体の意見を反映する理事会も設置されて、行政と区民の協働による運営のしくみが整備されたことは重要な意義がある。こうした開かれた運営システム自体が、区民大学のめざしている地域で活躍する人づくりの場ともなっている点を評価したい。広報の成果もあり、区民の反響は大きく、今後、生涯学習の機会が幅広く区民に浸透していくことが期待される。従来、博物館や図書館で行われてきた郷土史学習や読書ボランティア養成などの事業も、区民大学の体系的な事業展開とネットワーク化されたことで「葛飾学」などの学習機会としてより身近でみえやすくなり、人、地域、世代間の交流と学びに関心をもつ区民の増大につながる可能性を持ち始めたことは大きな前進といえる。

中央図書館が開設され、ビジネス支援や「図書館友の会」などの新たな事業展開と運営上の工夫によって貸し出しサービスが順調に伸びている。博物館事業でも、小中学校・幼稚園との協力・連携、さらにフィールド体験学習などが取り組まれている。図書館・博物館が資料の提供や展示にとどまらず、子どもも大人も共に学び、豊かな文化的体験を共有し得る社会教育施設となっていることは、地域に生きる次世代区民を育てる社会教育の役割という観点からも評価できる。

スポーツ推進の面では、地域スポーツクラブが2つの地域で始まり、シニア層を中心に会員数が増えている。体育協会との連携、障害者スポーツの支援のための指導者講習などの諸事業、スポーツ施設の整備など、生涯スポーツの総合的な取組を通じて、身近な地域スポーツや健康づくりの自主的な活動が広がっていくことを期待したい。

生涯学習の分野では、学校との連携、学校地域応援団などで活躍する人材を育てることも課題のひとつである。また、あまり外に出ない区民にとっては、わがまち楽習会のように身近な地域の絆を生かした相互学習の場がより大切になってくる。その点で、区民の学習する力が、生活圈や学区などの身近な場でよりよい地域づくりに循環していくことが課題となっており、さらにはそれをコーディネートする区民自身の役割も期待される。人づくりからまちづくりへという方向性のもとで今後さらに検討すべき課題であろう。

平成21年度に執行した教育委員会の施策及び事務事業の取組状況

1 学校教育のための施策

教育の中期的な方針を示した「葛飾区教育振興ビジョン（第2次）」（平成20年11月策定）に基づいて、教育施策を推進した。

〈「確かな学力の定着」分野〉

(1) わかる授業の推進

確かな学力の定着として、区独自に「確かな学力の定着度調査」を実施し、授業や学習方法の改善等に活用した。また、漢字検定、数学検定、英語検定などの各種検定に向けた学習の場として、「葛飾学習チャレンジ教室」については、指導員の確保に努め小学校49校全校、中学校24校全校で検定及びその事前学習教室を実施した。また、小学校での観察・実験等の体験的な学習時間において、理科が得意な人材を理科支援員として配置する理科支援員事業については、5月から小学校15校で実施し、理科授業の充実を図った。

(2) 言語活動の充実

「話す・聞く・書く・読む」などの基礎的な力の定着やコミュニケーション能力を育むために、各学校において国語科を中心に、各教科・領域（道徳、総合的な学習の時間、特別活動）を通して取り組んだ。

少年の主張大会は、毎年小学校5・6年生と中学生全学年を対象に各学校へ応募の依頼をし、10月に予選会、11月に本大会を行っている。本年度の応募状況は、小学生の部539人（49校）、中学生の部53人（17校）である。本大会は、区内23か所の予選会場より選ばれた小学生21人、中学生6人が少年の主張を行った。

(3) 授業時数と学習機会の確保

授業時数については、平成17年度から中学校、平成18年度からは小学校において8月25日を第2学期の開始としたことにより、以前より年間で24～28時間を確保している。

夏季学習教室を小学校では平均4.8日間、中学校では5.0日間実施し、小学校では、各学年とも半数以上の児童が参加した。

(4) 家庭学習の推進

家庭教育の啓発・支援の充実を図るために、昨年度までの「子どもの生活習慣向上関係者会議」と「家庭教育支援検討小委員会」を、「子どもの生活習慣向上・家庭教育支援関係者会議」に統合し、生活習慣の向上をはじめ、家庭教育支援の充実、幼・保・小・中の連携、PTA活動の充実について、関係する諸機関が協議する場を整えた。

この会議でノーテレビ・ノーゲームデーの実施と「かつしか家庭教育のすすめ」の発行について検討を行った。ノーテレビ・ノーゲームデーは毎月10日と設定し、講演会の開催、リーフレットを作成し、幼稚園・保育園・小中学校に通う子どもを通して、各家庭へ配布した。

「かつしか家庭教育のすすめ」については保護者代表、保育・幼稚園関係者、学校関係者、青少年委員等により、作成検討委員会を1月から設置し、22年度発行に向けて検討を進めた。

(5) 科学技術教育の充実

科学教育センターについては、「区民講座」を1教室拡充し、理科教育の充実を図った。また、平成25年4月に開設される東京理科大学葛飾キャンパスの区民開放施設内に「(仮称) 科学技術センター」を整備するため、基本計画の策定及び基本設計を行った。さらに、小・中学校においては、学習指導要領の改訂に対応していくため、理科教育設備の拡充を図った。

(6) 国際理解教育の充実

新学習指導要領により、小学校の外国語活動が平成23年度から年間35時間となることに先駆けて、ALTの配置を年間15時間程度に拡充した。各小学校では、5・6年生において、外国語活動を年間平均26.6時間実施した。

また、小学校での外国語活動の充実を図るため、小学校5・6年生の教員全員を対象にした「小学校外国語活動スタート研修」を5回実施し、215人が受講した。さらに夏季休業中に教員の指導力に応じた課題別研修を4回実施し、66人が受講した。

(7) 特別支援教育の充実

特別支援教育の充実を図るため、推進校28校に、学校を訪問し児童・生徒に直接指導を行う巡回指導員を派遣するとともに、学校に対して専門的な見地から助言を行う専門相談員を派遣して特別支援教育を推進するための校内体制整備を行った。さらに、各校で特別支援教育を中心となって進める特別支援教育コーディネーターの専門性向上を図るためコーディネーター研修を年6回実施するとともに、教員の特別支援教育の理解促進のため専門性向上研修を年3回実施した。

また、乳幼児期から一貫した支援を行うために、教育、福祉、保健、子育てに関連する部署及び民間の関係機関から構成する特別支援教育推進委員会において、具体的な取組に関する検討を行った。

水元小学校に知的障害のある児童のための特別支援学級を開設するための施設整備を行い、平成22年4月に「こあゆ学級」を開設した。

(8) 環境教育の充実

環境教育の推進及び地球温暖化対策の一環として、太陽光発電システム（小学校6校、中学校5校）を設置し、綾南小学校の校庭の芝生化を実施した。

(9) 情報教育の充実

教育の情報化については、学校教育における情報化を計画的に推進するため、「葛飾区学校ICT化推進計画」を策定した。

このうち、ICT環境については、昨年度の小学校に引き続き、中学校全校に電子黒板を1台ずつ設置した。さらに、平成23年7月の地上デジタルテレビ放送への完全移行にあわせ、小学校36校、中学校18校及び保田しおさい学校の教室に地上デジタル放送対応テレビを設置し、全小・中学校でアナログテレビとの入れ替えを完了した。教員のICT活用能力向上のため、夏季休業期間を中心にこれまでの基本操作を重点とした講座に加えて授業で活用できる実践的な講座を開設し、コンピュータ実技研修会を拡充した。さらに、学校での情報教育を推進する教員を養成し、学校における情報教育をさらに充実するために、各校で定めた「情報教育リーダー」を対象として、研修会を実施するとともに、機器やソフトウェアの使用法

やこれらを教育に有効活用する方法を、研修だけでなく日常的に教職員をサポートする「学校ICTサポート員」を派遣した。

(10) 読書活動・学校図書館の充実

読書指導・学校図書館の充実を図るため、引き続き「葛飾区読書感想文コンクール」を実施するとともに、学校図書館支援指導員を全小・中学校に配置し、学校図書館の整理・整備、読み聞かせなど読書活動を推進した。

<「豊かな心の育成」分野>

(1) 道徳教育の充実

平成21年度より、全小・中学校で道徳教育推進教師を指定するとともに、各学校において道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画の改善を図った。中学校の全教員を対象にした道徳教育に関する研修を2年計画で実施し、平成21年度は道徳教育研修会を夏季休業中に全4回実施し、計280人の教員が受講した。道徳教育資料作成委員会を小・中学校別に設置し、授業ですぐに活用できる資料を作成した。また、東京都人権尊重教育推進校として、大道中学校が取り組んでおり、その成果を報告会として1月に実施した。

あいさつ運動の充実のため、啓発標語コンクール、ポスターコンクールを実施するとともに、横断幕やのぼり旗、啓発ポスターを作成し、あいさつ運動の盛り上げを図った。

(2) 家庭教育の充実

「早寝・早起き、朝ごはん運動」の取組については、「早寝・早起き、朝ごはん食べよう」カレンダーを活用し、年3回朝食喫食状況及び就寝時刻について調査を行った。また、この結果を各校に周知し、保護者への啓発等に活用した。

家庭教育を支援するための学習機会として、1～3歳児の保護者を対象に子育て講座を8コース及び小・中学生の保護者を対象とした小・中学生コースを実施した。また、団体が行う家庭教育や子どもの育成に関する学習活動を支援するため「子育て・家庭教育応援制度」を実施し、35団体（延参加者1,740人）が講座を開催した。

子どもの生活習慣確立の取組として、「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」（7会場、9団体、延べ参加者1,286人）を開催した。「早寝・早起き、朝ごはん食べよう」カレンダーは、平成22年度版の発行に備えて作成検討会を設け、活用しやすいカレンダーにするための検討を行い、小学生版、幼児版とともに、今年度は中学1年生版も発行した。

(3) 幼児教育の充実

「小1プロブレム」への対応として、小学1年生の学級で、学級運営に支障がある学級等に「クラスサポーター」を25校に配置した。

小中連携教育として「小中連絡協議会」を全校で2回開催し、小学校と中学校の教員相互の授業の公開などにより、指導方法等の情報交換を行った。

(4) 健全育成、生活指導の充実

健全育成講演会の開催や広報活動を通して、「いじめ」問題への対応についての啓発活動や、「CAP講習会（いじめ・誘拐・虐待から子どもが身を守るための講習会）」を全小・中学校で実施し、子ども自らが身を守る方法を学ぶとともに、保護者や地域の方などを対象とした「CAP講演会」を実施することで、CAP講習会の意義について周知を図った。

（5）いじめ・不登校への対応

いじめ問題や不登校の解消に対応するため、全小・中学校に対し、児童・生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有する「スクールカウンセラー」を派遣し、学校における教育相談機能の充実を図った。併せて、全小・中学校に「スクールカウンセラー活用ガイド」を配付し、効果的な活用について示した。総合教育センターでは、「教育相談、適応指導、教員研修及び教育情報」の機能拡充と強化に努めた。特に、「ふれあいスクール明石」では不登校対策として小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒の適応指導を行い、学校復帰を目指した。

教育相談事業では、「思いやりカード」を区内全児童・生徒に、「教育相談のご案内」を各小・中学校新1年生に配付し、相談窓口を周知した。その結果、平成21年度は、電話相談については383件、来所相談については延べ4,078回の教育相談を行った。

（6）体験活動の充実

中学生5日間の職場体験については全校で実施した。実施に当たり、区、学校及び教育委員会から商工団体、官公署等に対し、協力の依頼を行い、体験職場の確保に努めた。

小・中学校の体験学習として、小学校5年生の岩井臨海学校、小学校6年生の日光林間学園移動教室、中学校1年生の「宿泊ふれあい学習」、中学2年生のあだたら高原学園移動教室を引き続き全校で実施した。

（7）我が国の伝統・文化の尊重と郷土愛の醸成

中学校における武道を推進するため、中学校8校において柔道用畳を購入し、武道ができる環境の整備を図った。

（8）部活動の充実

地域顧問や技術指導者の増員については、年々充実しており、平成20年度は部活動地域顧問23人、技術指導者101人であったが、平成21年度は地域顧問26人、技術指導106人が部活動の指導にあたった。

合同部活動については、剣道やバレーボールにおいて合同チームによる大会参加が行われた。これからも中学校校長会や中学校体育連盟と連携して進めていく。

小学校の部活動については、8校で実施している。高砂小学校、こすげ小学校は、小中一貫教育研究校として、小学校高学年の児童が、中学校の一部の部活動に参加している。小学校の金管楽器発表会を12月に実施し、昨年度の17校を上回る19校が参加した。

<「健やかな体の成長」分野>

（1）健康教育の推進

健康教育の推進では、保健所と連携し小学校23校で「喫煙防止教室」を、中学校3校で「性感染症予防に

関する授業」を実施した。また、保健主任の資質向上を図るために保健主任研修会を年3回実施した。

さらに、健康教育に関する研究では、平成20年、21年度葛飾区研究指定校として上小松小学校が研究を進め、その成果を10月23日に発表した。

(2) 体力の向上

体力向上の取組においては、東京都が指定するスポーツ教育推進校として5校（高砂小、末広小、半田小、上小松小、よつぎ小）が指定を受け、体育の授業や体育的活動の充実、トップアスリートを招聘しスポーツへの関心を高めるなど、児童の体力向上を目指した取組を行った。また、末広小学校、半田小学校においては、体育専科講師を配置した。さらに、体力調査を全校で行い、その結果を分析し、学校の実態に応じた体力向上策を実践した。

(3) 食育の推進

食育の推進では、教育振興ビジョン（第2次）に掲げる「食育の推進」を図るための具体的な方策を検討するため、5月に「区立学校における食育推進検討委員会」を設置し検討を行った。

具体的な取組としては、各校における全体指導計画作成の支援や食育リーダーの資質向上を図るため、「食育リーダー研修会」を年2回実施するとともに、栄養教諭や栄養職員を活用した食育の提案授業を年3回実施した。地産地消については、小松菜を使った給食メニューの開発を行うとともに、学校給食において区内農産物を提供できるように供給ルートを開発を行い、平成22年4月には小学校49校、中学校23校で実施できるようになった。

学校給食については、より良い給食実施のため、新たに学務課に非常勤学校栄養士指導員を配置したほか、調理業務委託校の拡大を行った。

アレルギー疾患に対する取組については、全小・中学校において、国の示すガイドラインによる医学的根拠に基づいた取組を実施するため、平成21年5月に「葛飾区立学校におけるアレルギー疾患対応検討委員会」を設置し、検討結果を「葛飾区立小中学校におけるアレルギー疾患に対する取り組み対応の手引き」としてまとめた。

(4) 生活習慣の向上

生活習慣の向上を図るため、「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」の開催や幼児版、小学生版「早寝・早起き、朝ごはん食べよう」カレンダーの作成、配付を行った。

また、「子育て・家庭教育応援制度」を活用し、PTA等による生活習慣向上のための自主的な活動を推進した。

家庭教育の充実の視点から、昨年度までの「子どもの生活習慣向上関係者会議」と「家庭教育支援検討小委員会」を、「子どもの生活習慣向上・家庭教育支援関係者会議」に統合し、生活習慣の向上をはじめ、家庭教育支援の充実、幼・保・小・中の連携、PTA活動の充実について、関係する諸機関が協議する場を整えた。

この会議での具体的な課題として、ノーテレビ・ノーゲームデーの実施と「葛飾区家庭教育のすすめ」の発行について検討を行い、ノーテレビ・ノーゲームデーを毎月10日と設定し、講演会の開催、リーフレットを作成し、幼稚園・保育園・小中学校に通う子どもを通して、各家庭へ配布した。

「葛飾区家庭教育のすすめ」については保護者代表、保育・幼稚園関係者、学校関係者、青少年委員等

により、作成検討委員会を1月から設置し、平成22年度発行に向けて検討を行っている。

＜「良好な教育環境の整備」分野＞

（1）特色ある学校づくりの推進

特色ある学校づくりについては、地域に誇れるような特色ある教育活動や、地域の人々の協力による伝統文化活動の促進など、全小・中学校で創意を凝らし、事業を展開した。

（2）学校評価制度の推進

開かれた学校づくりに向け、全小・中学校で、児童・生徒、保護者及び地域の方々を対象に11月にアンケート調査による外部評価を実施した。

（3）教職員の資質・能力の向上

「若手教員実力養成研修」を指導室主催の研修として位置付け、小・中学校に分けて、小学校は年間15回、中学校は年間8回実施した。また、実技研修や教育相談研修、コンピュータ実技研修などを夏季休業中を中心に実施した。さらに、都の事業である教職大学院等への派遣研修では、早稲田大学教職大学院に1人派遣している。

平成21年度は、教育推進モデル校21校、教育研究指定校12校、特別支援教育推進校28校を指定し、各学校において活発な研究活動が行われている。

（4）小中一貫教育等の推進

小中一貫教育モデル校の松上小学校・新小岩中学校においては、平成23年4月に予定する本区初の小中一貫教育校開校に向けて、9年間を見通した指導計画等を作成するとともに、教員の合同研修や授業交流、児童・生徒の行事や部活動の交流等を一層推進した。

また、高砂小学校・高砂中学校については、両校の連携が十分深まり、教職員の意識も醸成されてきていることから、本区で2番目の小中一貫教育校として、平成24年度の開校を目指すこととした。

（5）学校改築の推進と適正配置

教育施設の整備については、本区の校舎で最も建築年次が古く老朽化が進んでいる中青戸小学校の全面改築に向けて、学校・保護者・地域住民等との懇談会を5回開催するとともにアンケートを実施し、各々の意見を踏まえたうえで「中青戸小学校改築基本構想・基本計画」を策定した。

施設の安全対策として、北住吉幼稚園の耐震補強工事及び飯塚幼稚園の建て替えを実施したほか、日光林間学園の体育館で耐震診断を実施した。

また、施設の保全対策として、トイレの改修（小学校8校、中学校2校）、外壁の改修（小学校2校、中学校1校）、屋上防水の改修（小学校1校、中学校2校）などの工事を実施した。さらに、老朽化した学校放送設備（小学校11校、中学校5校）及び体育館放送設備（小学校2校）の入れ替えを行った。

（6）学校地域応援団の推進

学校と地域の連携による教育環境の整備として、学校地域応援団事業を平成20年度は3校でモデル実施し、

平成21年度は新たに7校で設立した。

学校地域応援団の主な活動内容としては、芝生の維持・管理、芝生を活用したイベントの実施、学習支援や図書ボランティア、安全見回り活動、クラブ活動支援など、各学校が地域との協力のなかで行ってきた取組を基盤として、それぞれ特色のある活動を行っている。地域コーディネーターの交流、情報交換の場と、応援団事業の理解を広めるために研修会、活動報告会を実施した。

(7) 地域人材の活用と大学等との連携

学校支援ボランティア等の活用については、学校支援ボランティア約2,073人、学生ボランティア約273人が登録し、学習補助や学校図書館の整備に従事した。

(8) 放課後子ども事業の充実

地域の人材により区内全小学校で実施している「放課後子ども事業」(わくわくチャレンジ広場)について、平成21年度は6校で対象学年を拡大するとともに、学習や文化・スポーツ等活動内容の充実を図った。

2 生涯学習のための施策

〈生涯学習推進の取組〉

「葛飾区生涯学習振興ビジョン」に基づいて、「かつしか区民大学の開設」や「わがまち楽習会」、「郷土と天文の博物館事業の推進」、「家庭教育への啓発・支援」、「中央図書館等の整備」、「図書館サービスの充実」など、各種施策を推進した。

区民大学については、平成22年度の開校に向け、運営組織の整備を行った。学識経験者や区民団体の代表、区職員から構成される理事会を設置し、庁内関係各課との連絡調整組織として庁内連絡会を立ち上げた。

また、区民企画講座の企画運営等を担う組織として、公募区民による区民運営委員会を設けた。

第1回理事会では、区民大学の重点方針である「多様な学びによる自己実現」や「地域に貢献できる人材育成」、「区民の参画、協働による運営」について審議し承認された。また、名称を公募し、第2回理事会において「かつしか区民大学」に決定した。

講座については、開校前のプレ事業として、「歩いてみる葛飾」「葛飾のまつり学」「子どもボランティア総合講座」「鉄道史講座」など16事業(生涯学習課事業10、博物館事業6)を実施し、延べ2,660人(博物館事業1,586人含む)の参加が得られた。

わがまち楽習会は4地域で延べ915人の参加を得て実施した。そのうち新小岩南地域では、商店や住宅の多いまちを花と緑のあふれた地域にしていくために、講演会やワークショップ等を実施し地元中学校の校舎の側道の一部を花壇にする取組を進めた。また他の3地域では、団塊の世代をはじめ中高年の区民の健康増進を図るための童謡や唱歌を歌う機会や、地域を知り郷土かつしかへの愛着を深めることを目的とした地元探訪ウォーキング、父親など保護者と子どもを対象にした大道芸・表現あそびのワークショップを開催した。

中高年層を対象とした事業では、パソコンを活用する能力の向上を図るとともに、地域が円滑にIT化に対応していくため、NPOとの協働事業により「暮らしを彩るIT講習会」を実施した(新宿図書センターなど3会場、203コース、785人受講)。

子どもの学校外活動を推進するために、NPOとの協働による子どもスポーツ・文化芸術教室を3事業実施（延501人参加）したほか、子ども食育クッキング（延225人参加）等、子ども対象事業の充実に努めた。

区内の教育機関と連携した学習機会の提供としては、これまでの東京聖栄大学や共栄大学等と連携した講座に加え、新たに東京理科大学と連携し、公開講座を実施した。また、障害のある方を対象としたかつしか教室や出前教室など各種講座を実施した。

区民の学習活動を支援する施策として、生涯学習に関わる各種相談を行ったほか、生涯学習援助制度の実施、生涯学習人材バンク登録者の紹介等、地域人材の活用による生涯学習の振興に努めた。

新成人を祝い励ますとともに成人になった自覚を促すため、葛飾吹奏楽団やゲストを招いてのコンサート形式による「はたちのつどい」（会場 葛飾区総合スポーツセンター、参加者約2,500人）を実施した。

昭和37年以来、実施しているかつしか少年キャンプは小学生86人が参加し、茨城県立さしま少年自然の家を利用して実施した。

子ども会活動のインリーダーを養成するため、初級24人・中級10人・上級21人が参加し、ジュニア・リーダー講習会（年11回）を実施した。

青少年育成地区委員会（19地区）の共催で、少年の主張大会を10月に予選会、11月に本大会を実施した。応募状況は、小学生の部540人（49校）・中学生の部53人（17校）で、予選会を勝ち抜き本大会には、小学生の部21人・中学生の部6人が出場した。

地域での青少年育成活動として、区内全小・中学校選出の青少年委員73人が協力し、学校地域応援団などの学校支援の取組、「子どもを犯罪から守るまちづくり活動」の推進、各学校を対象とした「ファミリールール講座」の開催等、学校と地域をつなぐコーディネーターとして活動した。

〈図書館事業の取組〉

図書館施設では、金町駅南口再開発事業地内に、ワンフロア約5,000㎡の中央図書館を開設した。区民の多様なニーズに応えられるように、ICタグや自動貸出機・返却機の導入によって、利用者のプライバシーに配慮するとともに、開館時間の延長、インターネットを活用したビジネス支援など、中央図書館としてのサービスを充実した。

10月17日の中央図書館の開館を記念して、図書館主催及び「葛飾図書館友の会」主催の講座・講演会・行事などを行った。

また、中央図書館の開館に先駆けて9月17日に新図書館システムを全図書館において稼働させたほか、中央図書館の開館時には座席管理システムも稼働させた。中央図書館の資料としては、一般書約10,000点、児童書約4,000点、CD約830点、DVD約270点の購入を行った。中央図書館においては、平成20年度に引き続き窓口業務の一部を民間委託し、図書館運営の効率化を図った。

このほか、立石図書館の建て替えのための解体工事を行い、建て替え工事期間中の代替施設として立石図書館サービスコーナーを開設した。また、(仮称)奥戸地区図書館の実施設計を行った。

「葛飾区子ども読書活動推進計画」にある、子どもたちが本に親しめる環境づくりのために、公共図書館・学校図書館連絡会を地域館で実施し、図書館と学校の連携強化を図った。また、引き続き、小・中学校に調べ学習や団体貸出しのための図書配送を行ったほか、ブックスタートやお話会、保育園、学級招待、映画会など1,684回の図書館サービスを実施し、延べ44,479人の参加を得て、計画の着実な達成に努めた。

さらに、貸出しサービスについても、平成20年度より193,567点多い3,267,977点の貸出しとなった。

〈生涯スポーツ推進の取組〉

区民が身近な地域で「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」自分にあった形でスポーツに親しむ環境整備を進め、スポーツを通じた健康で元気な葛飾づくりを目指した「生涯スポーツ社会」を実現するため、平成19年度に策定した「葛飾区スポーツ振興計画」を踏まえた事業展開を進めた。

特に、「かつしか地域スポーツクラブ」の育成においては、第1号のモデル地域（堀切・南綾瀬・お花茶屋地域）の「こやのエンジョイくらぶ」（平成20年9月28日設立）では、クラブメニューを13種目から19種目に増加させるとともに、会員数が平成20年度末の177人から270人以上となった。

また、2番目のモデル地域である水元・西水元地域では、5月に地域の方々を中心となり「クラブ設立準備会」を発足させ、クラブ設立に向けた検討を進めながら研修会や先例クラブ視察など実施したほか、地域住民への啓発と準備会スタッフのスキルアップを図るためのPR事業を、9月に体験教室として14種目延べ約500人、12月にイベント事業を9種目延べ159人、3月に入会キャンペーン事業で15種目延べ約600人の参加を得た。また、3月中旬からは入会説明会を開催し、3月27日に「オール水元スポーツクラブ」として設立総会を迎え、当初の想定を遙かに上回る200人以上の入会者を得て、クラブ運営がスタートした。

体育施設の管理運営については、区民サービスの向上と効率的運営を図るため、平成18年度から民間事業者のノウハウを活用できる指定管理者制度を導入した。その結果、初年度に年末年始期間の開館日が拡大され、温水プール、トレーニングルーム、テニスコート（一部を除く）は、通年利用が可能になった。平成21年度には、ポイントカードを導入し、利用者の年代・地域構成分析などを行った。利用者アンケートなどと合わせ、スポーツコース事業の見直しを進め、事業内容をより一層充実させた。総合スポーツセンター体育館のトレーニングルームについては、経年劣化の進んでいたトレーニングマシンを、効果的で安全性の高い最新型に入れ替えた。

運動場等整備の面では、区民が安全・快適にスポーツを行えるよう、温水プール館の曲面サッシ等改修工事をはじめ、総合スポーツセンター体育館の利用者用トイレ改修工事及びインターロッキング工事を行った。

また、老朽化している水元体育館の建て替えを中心に、水元中央公園及び水元高校跡地の一部を含めた運動公園・フィットネスパークとしての整備を進めるため、平成21年度は、体育関係団体の代表、地域住民の代表、学識経験者、公募の区民などで構成する検討委員会を設置し、平成22年3月に「葛飾区フィットネスパーク基本計画」を策定した。

一方、事業運営においては、区民のスポーツ参加の機会を拡充するため、葛飾区体育協会と一体となって区民体育大会や区民スポーツ大会を開催した。さらに、子どもたちや高齢者にスポーツ活動のきっかけづくりや夢を与えるエンジョイスポーツや誰でも気軽に参加することのできるスポーツフェスティバルを実施した。また、あだたらスポーツ教室（小学校3年生から6年生対象）や宿泊健康スポーツ講座（中高年対象）など、野外でのスポーツ活動をとおして、仲間づくりや自然に親しめる機会の提供にも努めた。

障害者スポーツについては、障害者がスポーツの楽しさを体験できる障害者スポーツ教室や障害者水泳教室を実施するなど、障害者スポーツの充実を図った。

スポーツ活動の支援者づくりにおいては、障害者の心情を理解し、体調に合わせた指導を行うなど、障害者スポーツ指導に通じた人材を育成するため障害者スポーツ指導員の養成講習会を開催した。

そのほかの人材育成においては、スポーツ指導員養成講習会を開催し、かつしか地域スポーツクラブ育成

に参画していただくための「クラブリーダー講習会」等を実施した。

地域での自主的なスポーツ活動の振興を図るため、地区ロードレース大会の支援や地域からの要望による健康体操教室への指導員派遣を行った。また、体育指導委員は、オール水元スポーツクラブ設立に中心的な役割を果たすと共に、区民健康体力テストやお花見・チャレンジウォークを開催し、体力づくりや健康管理への意識付けを高めたほか、キンボール・ラケットテニスなどを積極的に地域で指導し、ニュースポーツの普及に努めた。

さらに、オリンピックムーブメント事業として、東京都との共催でオリンピックを招聘し、少年少女対象に、水泳教室、バレーボール教室及び野球教室を開催した。

〈文化振興のための取組〉

郷土と天文の博物館では、歴史講座、民俗学講座、考古学講座、かつしか星の講演会、フォーラム、セミナー等の事業を実施するとともに、葛飾の街に残る近・現代の遺産とその風景を展示した特別展「かつしか街歩きアーカイブス」、埼玉県立嵐山史跡の博物館との共同企画展示「秩父平氏 葛西清重とその時代」のほか、収蔵品展や考古学ボランティアの活動成果展を開催した。また、考古学調査報告書「立石遺跡IV」やライフヒストリーで綴る「都市近郊農村の民俗と近代史1」の民俗資料調査報告書を刊行した。

プラネタリウム事業では、デジタル式の新システムを使い銀河系の星たちの中を飛んだり、銀河系の外の世界をめぐるりと、これまでのプラネタリウムでは体験できなかった宇宙の旅を楽しむ「季節の番組」を4本制作・投映したほか、こども番組、ミュージック・プラネット、プラネタリウムコンサートなど、様々な番組を投映した。一方、小・中学校の理科授業の一つとして、学習投映、幼稚園・保育園を対象とした幼児投映を行った。加えて、宇宙への夢を育み、科学への関心と興味を高めてもらう目的で、小学4年生を対象に「かつしか宇宙塾ジュニア」と小学5・6年生を対象に「かつしか宇宙塾」を開講した。

博物館ボランティアの活動としては、考古学ボランティアが継続調査している立石遺跡や柴又八幡神社古墳の出土品の整理作業を行ったほか、田んぼサポーターが子どもたちの米作りや野菜づくりの指導を行った。

また、天文関係ボランティア活動としては、観望会ボランティアによる大型の天体望遠鏡を使った天体観測会「かつしか星空散歩」、区内小学校等からの要望により開催する「移動観望会」を行った。天文普及ボランティアは「天文学入門講座」など天文分野の教育普及活動に指導者として参加した。

さらに、児童・生徒の受入れとして、土曜日の館の無料開放を行ったほか、小学生を対象にして、体験を通して郷土の文化や自然環境を学ぶ「かつしか郷土塾」「江戸川野遊び道場」「葛飾田んぼクラブジュニア」「かつしか調査隊」や、宇宙への夢を育む「星の学校」などの博物館ジュニア教室を開催した。また、「かつしか調査隊」では、NPOと共同で竹とんぼづくりを実施した。